# 第３次 魚津市子ども読書活動推進計画

～心豊かな子どもを育てるために～

令和５年１月

魚　　津　　市

# 第３次魚津市子ども読書活動推進計画

令和５年１月

目　次


頁

第１章　計画の見直しにあたり　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　１

第２章　第二次推進計画による主な取組と課題　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　２

第３章　基本的な方針　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　９

第４章　推進のための具体的な取組　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　１０

１　家庭・地域における子どもの読書活動の推進　・・・・・・・・・・・・・・・　１０

２　図書館における子どもの読書活動の推進　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　１１

３　学校における子どもの読書活動の推進　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　１３

４　幼稚園、保育所、認定こども園における子どもの読書活動の推進　１５

第５章　推進体制について　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　１６

# 第１章　計画の見直しにあたり

読書活動は、「子どもが、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことのできないもの」（子どもの読書活動の推進に関する法律第２条）であり、社会全体でその推進を図っていくことは極めて重要です。

子どもの読書活動を推進するため、国では平成 13 年に「子どもの読書活動の推進に関する法律」が公布・施行され、平成 14 年には「第１次子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」が定められました。そして平成 20 年以降、おおむね５年ごとに、その間の成果や課題、諸情勢の変化等を検証したうえで、新たに計画を定めています。

また、富山県においては、平成 15 年に「富山県子ども読書活動推進計画」を策定し、県、市町村、関係団体等において、子どもの読書活動推進に向けた様々な取り組みを展開しています。

魚津市では、平成 17 年３月に「魚津市子ども読書活動推進計画」を策定し、家庭や地域、図書館や学校等において、子どもの読書活動推進に向けた様々な取り組みを進めてきました。

その結果、小学生の読書量増加がみられる一方で、中学生の読書量に変化が見られず学年が進むにつれ不読者数も増加していることなどが課題となっています。

そこで、このたび、平成 25 年に策定した第二次推進計画を振り返り、本市における課題や諸情勢の変化等を踏まえ、子どもの読書活動をより一層推進するため、令和５年度からおおむね５年間の方策や指針を第三次計画として策定します。

---

※「子どもの読書活動の推進に関する法律」（平成 13 年法律第 154 号）第９条第２項
市町村は、子ども読書活動推進基本計画（都道府県子ども読書活動推進計画が策定されているときは、子ども読書活動推進基本計画及び都道府県子ども読書活動推進計画）を基本とするとともに、当該市町村における子どもの読書活動の推進に関する施策についての計画（以下「市町村子ども読書活動推進計画という。」）を策定するよう努めなければならない。

# 第２章　第２次推進計画による主な取組と課題

## 第２次計画期間における主な取組

「第２次魚津市子ども読書活動推進計画」に基づき、平成 25 年から令和４年の間に次に掲げる取組を推進しました。

### １　家庭・地域における取り組み

#### (1) 児童センター、子育て支援センター及び公民館における蔵書の充実

「本の輪」事業として、図書館では、平成 29 年度から埋没林博物館やありそドームのキッズスペースに児童リサイクル本を提供しました。

#### (2) 地域のボランティアによる読み聞かせ、お話の会の実施

児童センター、子育て支援センター及び公民館では、地域のボランティアによる読み聞かせ、お話の会を定期的に実施しました。

※令和２年度、３年度は新型コロナウイルス感染予防対策のため実施していません。

### ２　図書館における取り組み

#### (1) 図書の情報・発信

魚津市立図書館こどもだより「ともだち」を発行し、小学校に配布するとともに、「広報うおづ」やケーブルテレビ等を通じ、子ども向け図書の情報提供を行いました。

#### (2) 資料の充実

児童書の蔵書数が増加しました。

| | 平成25年度 | 平成26年度 | 平成27年度 | 平成28年度 | 平成29年度 | 平成30年度 | 令和元年度 | 令和2年度 | 令和3年度 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 児童書蔵書冊数（冊） | 42,883 | 44,174 | 45,542 | 46,853 | 48,188 | 49,620 | 50,717 | 51,739 | 52,826 |

令和３年３月 31 日より「うおづ電子図書館」の運営を開始し、児童書のコンテンツを提供しました。

| | 令和2年度 | 令和3年度 |
|---|---|---|
| 児童書コンテンツ数（タイトル） | 206 | 133 |

#### (3) 児童向け施設の充実

授乳室、児童用トイレ、靴を脱いで使用するお話コーナー等の充実を図りました。

### (4) 図書館の利用促進

小学校新１年生の図書館利用カードを、学校を通して希望者に一括して作成・配布しました。また、総合的な学習の時間を活用して、図書館の利用方法などを案内しました。

| | 平成25年度 | 平成26年度 | 平成27年度 | 平成28年度 | 平成29年度 | 平成30年度 | 令和元年度 | 令和2年度 | 令和3年度 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 児童利用者数（人） | 7,737 | 7,088 | 6,395 | 5,899 | 5,605 | 5,691 | 6,150 | 5,397 | 4,978 |
| 児童書貸出冊数（冊） | 46,017 | 42,566 | 37,783 | 36,031 | 35,946 | 35,665 | 38,854 | 36,052 | 33,215 |

### (5) はじめての絵本事業（ブックスタート事業）

「はじめての絵本事業（ブックスタート事業)」※を継続して実施しました。

| | 平成25年度 | 平成26年度 | 平成27年度 | 平成28年度 | 平成29年度 | 平成30年度 | 令和元年度 | 令和2年度 | 令和3年度 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 配布数 | 292 | 274 | 268 | 248 | 269 | 254 | 222 | 253 | 205 |

### (6) 各種イベントの開催

図書館へ気軽に来てもらい、本の世界に興味を持ってもらうため、様々な子ども向けイベントを開催しました。

① みんな集まれ！お話の会（絵本の読み聞かせ会）

② みんな集まれ！おはなし&おりがみひろば

③ おはなし玉手箱
（地元人形劇団の協力によるお楽しみ会）

④ リサイクルコミックフェア
（こどもの読書週間期間）

⑤ としょかんこどもなつまつり、
としょかんクリスマス会

⑥ えいごであそぼう（英語絵本の読み聞かせ）

### (7) 学校や保育園等への支援

学校や保育園等への読書支援として、図書の団体貸出を行い、調べ学習や授業指導に使用する図書の※レファレンスサービスを行いました。

---

※はじめての絵本事業（ブックスタート事業）
絵本をとおして、赤ちゃんと親が楽しい時間を分かち合うことを応援する事業。健康センターにおける４か月健診時に、図書館ボランティア「ベビーブックの会」により、絵本の読み聞かせを行うとともに、絵本をプレゼントしている。

※レファレンスサービス
利用者の求めに応じて、図書館職員が図書館資料及び機能を活用して、資料や情報を提供するサービス。

## ３　学校における取り組み

### (1) 全校一斉読書活動の実施状況

小学校では、「朝活動」や日常の教育活動の中で全校一斉読書活動の取組を行いました。

### (2) 学校図書館の蔵書の充実

学校全体で蔵書数が増加し、すべての小中学校で文部科学省の「学校図書館図書標準」※を達成しました。

### (3) 学校図書館司書の配置

小、中学校全校に学校司書を配置しました。

| 学校名 | R3.5.1 学級数 | 司書教諭発令有無 | 学校司書配置有無 | 学校司書の人数 | | 図書標準達成率(%) |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | | 常勤 | 非常勤 | |
| 星の杜小学校 | 15 | 有 | 有 | 0 | 1 | 107.93% |
| よつば小学校 | 22 | 有 | 有 | 0 | 1 | 116.20% |
| 清流小学校 | 16 | 有 | 有 | 0 | 1 | 115.95% |
| 道下小学校 | 14 | 有 | 有 | 0 | 1 | 141.51% |
| 経田小学校 | 8 | 無 | 有 | 0 | 1 | 152.04% |
| 西部中学校 | 16 | 有 | 有 | 0 | 1 | 104.47% |
| 東部中学校 | 16 | 有 | 有 | 0 | 1 | 119.96% |

### (4)「冬のあったか読書」

冬休み期間中、小学生が家族と一緒に読んだ本について、その感想や感想画をカードに書き、図書館に掲示して広く市民に紹介しました。

---

※学校図書館図書標準
公立の義務教育諸学校において、学校図書館の整備を図る際の目標として文部科学省が定めた蔵書冊数。

### (5) ボランティアとの連携

小学校において、地域ボランティアによる読み聞かせ、ブックトークなどが行われました。

※新型コロナウィルスの感染拡大の情勢から実施できない場合もありました。

### (6) 読書調査の実施

「第２次魚津市子ども読書活動推進計画」策定後、小・中学生の１か月間の読書量を毎年調査しています。

【読書調査の実施結果】（５月ないしは６月の１か月間 調査対象：小学校４～６年生・中学生）

| 学校別 | 学年 | 平成17年度 | | 平成24年度 | | 令和3年度 | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | 平均冊数(冊) | 不読者の占める割合(%) | 平均冊数(冊) | 不読者の占める割合(%) | 平均冊数(冊) | 不読者の占める割合(%) |
| 小学校 | ４年 | 11.8 | 0.0 | 16.6 | 2.0 | 13.8 | 5.7 |
| | ５年 | 8.4 | 2.9 | 14.7 | 2.0 | 8.5 | 10.0 |
| | ６年 | 8.2 | 4.1 | 16.2 | 1.1 | 7.4 | 0.7 |
| 中学校 | １年 | 3.1 | 22.6 | 3.1 | 32.6 | 5.5 | 13.4 |
| | ２年 | 2.9 | 7.6 | 2.5 | 36.7 | 5.6 | 20.5 |
| | ３年 | 2.0 | 50.0 | 2.9 | 55.8 | 1.2 | 66.9 |

## ４　保育園・幼稚園における取り組み

### (1) 図書コーナーの充実

「子育て支援ミニ文庫」の２万冊あまりの蔵書を活用しています。

### (2) 保育士・教諭による読み聞かせ

午睡前や降園前などに日常的に読み聞かせを行っています。

### (3) 絵本の貸し出し

家庭で本に親しむ機会を設けるため、週末などに絵本の貸出を行っています。

## 第２次計画期間における主な課題

第２次魚津市子ども読書活動推進計画期間における子どもの読書活動の現状から、以下のような課題が見られます。

### （１）読書量の向上

平成 24 年度調査に比べ、令和３年度の平均読書冊数は、小学生では減少、中学生では増加傾向にあります。

背景には、ゲームや動画配信サービスなど、子どもたちを取り巻く娯楽の多様化とそれらの進化が一因となっていると考えられます。

生涯にわたって読書に親しみ、読書を楽しむ習慣を身に着けるためには、乳幼児期から発達の段階に応じた読書活動が行われることが重要となります。

### （２）学校図書館等の図書の充実

令和３年５月１日現在、本市のすべての小中学校において学校図書館図書標準を達成しています。

また、保育園や幼稚園においても、発達段階に応じた絵本等をより一層整備するなど蔵書の充実に取り組む必要があります。

### （３）家庭への働きかけの強化

子どもの読書習慣は、家庭生活が出発点となり形成されていきます。保護者など身近な大人とふれあいながら本を読み、その楽しさを理解することが生涯にわたる読書習慣につながります。そのためにも、保護者や子どもをとりまく大人たちに、乳幼児期における子どもの読書活動の重要性について理解を深め、関心を高められるよう啓発を進めることが必要です。

## ○参考資料

【図書館における図書の受入状況】

| | 平成25年度 | 平成26年度 | 平成27年度 | 平成28年度 | 平成29年度 | 平成30年度 | 令和元年度 | 令和2年度 | 令和3年度 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 図書受入総冊数 | 7,715 冊 | 7,751 冊 | 7,911 冊 | 7,462 冊 | 7,320 冊 | 6,623 冊 | 6,405 冊 | 6,126 冊 | 6,048 冊 |
| うち児童書（総冊数に対する割合） | 1,527 冊<br>(19.8%) | 1,407 冊<br>(18.2%) | 1,407 冊<br>(17.8%) | 1,332 冊<br>(17.9%) | 1,339 冊<br>(18.3%) | 1,519 冊<br>(22.9%) | 1,261 冊<br>(19.7%) | 1,350 冊<br>(22.0%) | 1,163 冊<br>(19.2%) |

【個人貸出冊数の推移】

| | 平成25年度 | 平成26年度 | 平成27年度 | 平成28年度 | 平成29年度 | 平成30年度 | 令和元年度 | 令和2年度 | 令和3年度 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 利用者数（人） | 91,294 | 86,927 | 85,184 | 80,288 | 78,699 | 81,544 | 78,916 | 60,107 | 60,312 |
| うち児童数（人）（利用者数に対する割合） | 7,737<br>(8.5%) | 7,088<br>(8.2%) | 6,395<br>(7.5%) | 5,899<br>(7.3%) | 5,605<br>(7.1%) | 5,691<br>(7.0%) | 6,150<br>(7.8%) | 5,397<br>(9.0%) | 4,978<br>(8.3%) |
| 貸出冊数（冊） | 321,780 | 310,767 | 298,327 | 276,619 | 272,489 | 276,706 | 275,498 | 238,733 | 220,745 |
| うち児童書（冊）（総冊数に対する割合） | 46,017<br>(14.3%) | 42,566<br>(13.7%) | 37,783<br>(12.7%) | 36,031<br>(13.0%) | 35,946<br>(13.2%) | 35,665<br>(12.9%) | 38,854<br>(14.1%) | 36,052<br>(15.1%) | 33,215<br>(15.0%) |

【読書調査の実施結果】

(1) 小学生

| | 4年 | | | 5年 | | | 6年 | | | 平均冊数（冊） | 不読者の占める割合（%） |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 調査回答者数（人） | 平均冊数（冊） | 不読者数（人） | 調査回答者数（人） | 平均冊数（冊） | 不読者数（人） | 調査回答者数（人） | 平均冊数（冊） | 不読者数（人） | | |
| H25 | 243 | 17.4 | 5 | 251 | 12.4 | 11 | 244 | 12.3 | 4 | 14.0 | 2.7 |
| H26 | 233 | 14.7 | 3 | 232 | 14.2 | 3 | 232 | 10.8 | 9 | 13.3 | 2.2 |
| H27 | 231 | 15.3 | 4 | 226 | 18.0 | 1 | 247 | 10.5 | 3 | 14.5 | 1.0 |
| H28 | 206 | 13.4 | 4 | 220 | 14.2 | 4 | 224 | 12.9 | 5 | 13.5 | 2.0 |
| H29 | 216 | 17.8 | 1 | 212 | 16.0 | 3 | 218 | 13.5 | 6 | 15.7 | 1.5 |
| H30 | 151 | 15.2 | 1 | 192 | 12.4 | 6 | 178 | 10.8 | 5 | 12.7 | 2.3 |
| H31 | 132 | 10.0 | 3 | 170 | 13.6 | 5 | 164 | 7.9 | 8 | 10.6 | 3.4 |
| R2 | 129 | 13.1 | 3 | 111 | 10.9 | 5 | 157 | 10.5 | 5 | 11.4 | 3.3 |
| R3 | 140 | 13.8 | 8 | 129 | 13.1 | 13 | 131 | 11.6 | 1 | 12.8 | 5.5 |

(2) 中学生

| | 1年 | | | 2年 | | | 3年 | | | 平均冊数（冊） | 不読者の占める割合（%） |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 調査回答者数（人） | 平均冊数（冊） | 不読者数（人） | 調査回答者数（人） | 平均冊数（冊） | 不読者数（人） | 調査回答者数（人） | 平均冊数（冊） | 不読者数（人） | | |
| H25 | 126 | 3.5 | 48 | 133 | 2.4 | 51 | 142 | 1.9 | 85 | 2.6 | 45.9 |
| H26 | 125 | 5.0 | 9 | 138 | 3.0 | 68 | 134 | 2.6 | 32 | 3.3 | 45.9 |
| H27 | 120 | 4.4 | 13 | 146 | 2.8 | 62 | 123 | 2.2 | 68 | 3.1 | 36.8 |
| H28 | 138 | 6.3 | 5 | 131 | 2.5 | 45 | 146 | 2.2 | 56 | 3.6 | 25.5 |
| H29 | 129 | 6.0 | 6 | 148 | 2.3 | 80 | 145 | 1.9 | 85 | 3.3 | 40.5 |
| H30 | 135 | 8.1 | 7 | 143 | 2.8 | 52 | 148 | 2.2 | 90 | 4.3 | 35.0 |
| H31 | 123 | 3.6 | 9 | 132 | 3.7 | 46 | 135 | 2.2 | 83 | 3.2 | 35.4 |
| R2 | 145 | 6.3 | 5 | 145 | 2.6 | 49 | 129 | 2.4 | 75 | 3.8 | 30.8 |
| R3 | 126 | 5.5 | 17 | 117 | 5.6 | 24 | 133 | 1.2 | 89 | 4.0 | 34.6 |

# 第３章　基本的な方針

「第２次魚津市子ども読書活動推進計画」に基づき、平成 25 年から令和４年に実施した取組の成果や課題を踏まえ、次の基本方針のもと、子どもの読書活動の推進に取り組みます。

## １．基本的な方針

### (1) 子どもの発達段階に応じた、本に親しむ機会の提供と環境づくり

子どもの発達段階に応じて、家庭や地域、学校、図書館などで、読書の楽しさに触れるきっかけを作り、読書の体験を深めるような機会を提供するとともに、本を読みたいときにいつでも読める、身近に本のある環境づくりに努めます。

### (2) 家庭・地域・学校等を通じた社会全体での取り組みの推進

子どもの自主的な読書活動を推進するためには、家庭・地域・学校が連携、協力し、社会全体で取り組むことが必要です。そのためには、それぞれが担うべき役割を十分に果たし、さらには、密接に連携・協力することによって相乗効果の高い取り組みを推進していくことが求められます。

このような観点から、家庭・地域・学校等のそれぞれが相互に連携・協力して、子どもの自主的な読書活動を図るような取組を推進するとともに、そのために必要な体制や施設・設備、その他諸条件の整備・充実に努めます。

## ２．計画の推進期間

令和５年度からおおむね５年間とし、必要に応じて計画を見直します。

# 第４章　推進のための具体的な取組

## １　家庭・地域における子どもの読書活動の推進

### 家庭・地域の役割

子どもの読書習慣は、日常の家庭生活が出発点となり形成されていきます。乳幼児期に家庭で行われる絵本の読み聞かせによって、子どもは想像力をふくらませ、ことばを理解していきます。保護者など身近な大人とふれあいながら絵本を読み、読書の楽しさを理解することが生涯の読書習慣を育てることにつながります。そのためにも、保護者や子どもをとりまく大人たちに、乳幼児期における子どもの読書活動の重要性について理解を深め関心を高められるよう啓発を進めることが重要です。

また、家庭以外においても、地域の中心的な施設である児童センターや公民館など子どもが積極的に利用できるよう、子ども向け読書環境の整備や読書活動を一層推進することが必要です。

### 推進のための取組

**(1) 乳幼児健診等における啓発**

４か月健診等の機会を利用して、ブックスタート事業を実施し、家庭における読書の大切さを認識してもらうため、啓発リーフレットや推薦絵本リスト等を配布し、乳幼児期から保護者への啓発を行います。

**(2) 児童センター、公民館、子育て支援センターでの読書活動**

地域の施設に、自由に手に取り貸出可能な図書があることや、イベント等で定期的に読み聞かせ会を実施していることをより広く地域に発信するとともに、各施設における読書環境の充実を目指します。

## ２　市立図書館における子どもの読書活動の推進

### 市立図書館の役割

「誰もがゆったりと好きな本に出会える」滞在型図書館として、平成１７年３月にオープンした現在の市立図書館は、子どもが読書の楽しさを知り、自主的な読書活動のきっかけをつくるための環境づくりを推進しています。市立図書館は子どもが多くの本と出会える場所であり、読書の喜びを広める中心的施設としての役割を果たすことが期待されます。

### 推進のための取組

**⑴　児童書の充実と利用促進**

子どもが楽しんで読める魅力ある図書資料や視聴覚資料の充実に努めるとともにふるさとの民話や文学等の郷土資料の充実に努めます。また、子どもが楽しく読書に専念できる環境の整備に努め、魅力的で親しみのもてる「児童図書コーナー」「ヤングコーナー」（中・高校生向き）の充実を図ります。加えて、子どもの頃から読書習慣が身に付くよう、借りた本が記録できる読書記録機を活用し読書の普及・啓発を図ります。

**⑵　電子図書館の充実**

デジタル環境でも読書に親しめるよう、令和３年３月３１日に開始した「うおづ電子図書館」では、児童・中高生向け電子書籍を充実するとともに、普及・啓発に努めます。

**⑶　中学生及び高校生への啓発**

読書離れが進みやすい中学生・高校生に読書の大切さを知ってもらうため、市の広報やホームページ等を通じ、中高生向けの図書情報を提供します。

**⑷　学校や保育園、幼稚園等への読書支援体制の充実**

小学校の総合的な学習や調べ学習のため、学校図書館司書との連携や情報交換を密にし、学校への支援を強化します。また、遠足や総合的な学習等で市立図書館見学に訪れる子どもたちに、読書の楽しさを体験してもらえるよう年齢や学年に応じたコースを工夫します。

**⑸　情報の発信・提供**

ブックスタート事業で配布するリーフレット「あかちゃんといっしょにたのしむ絵本」

や、魚津市立図書館こどもだより「ともだち」など読書啓発パンフレットの内容の工夫と充実に努めます。また、「子ども読書の日（4 月 23 日）」や「読書週間（10 月 27 日～11 月 9 日）」など様々な機会をとらえ、市の広報やホームページ、ＣＡＴＶを利用して積極的に読書に関する啓発を行います。

### (6) 担当職員の研修の充実

子どもへのサービス向上を図る研修を行い、子どもや保護者が気軽に相談し、的確に対応できるよう職員の資質の向上を図り、レファレンス機能を充実します。

### (7) ボランティア団体、市民団体との連携・支援

市立図書館で活動しているボランティア団体の活動を支援します。また図書館ボランティアのほか地域の読み聞かせボランティア育成のため、研修会などを開催し、ボランティアの資質向上を図ります。

### (8) 障がいのある子どもや外国人の子どもへのサービスの充実

点字資料や録音資料、手話や字幕入りの映像資料、外国語資料や日本語学習資料等の整備に努めます。また、市立図書館利用の際のサポートや相談体制の充実に努めます。

みんな集まれ！お話の会

はじめての絵本事業（ブックスタート事業）

## ３　学校における子どもの読書活動の推進

### 小中学校の役割

学校は、子どもの読書習慣を形成していく上で大きな役割を担っており、学校図書館は、学校教育における学びを支援するとともに、子どもの自由な読書を保障する施設として、市立図書館とともに重要な位置を占めています。

平成 19 年６月に改正された学校教育法では、普通教育の目標のひとつとして、「読書に親しませ、生活に必要な国語を正しく理解し、使用する基礎的な能力を養うこと（学校教育法第 21 条第５項)」を新たに規定しました。また、子どもの読解力向上が課題とされる中、平成 29 年３月公示の学習指導要領では、国語科において、読書活動に結び付くよう「読書」に関する指導事項を位置付け、学校図書館等を利用して様々な本などから情報を得て活用することが示されています。

年齢が高くなるにつれて本を読まない子どもの割合が増えている実態を踏まえ、子どもが読書に親しむ機会を増やし、読書習慣を身に付けるための取組を推進する必要があります。

### 推進のための取組

**(1) 読書習慣の確立**

「朝の読書」などの全校一斉読書は、子どもに読書習慣を定着させたり読書に親しむ契機となることから、とりわけ読書離れが進む傾向にある中学校において全校一斉読書を一層推進するとともに、子どもが読書に自主的に取り組もうとする意識が育つ環境づくりに努めます。

**(2) 学校図書館の図書の充実**

児童・生徒が興味や関心を持てるような図書、各教科や総合的な学習における調べ学習に必要な図書の整備を進めます。また、図書の購入に当たっては、蔵書構成を踏まえつつ、児童・生徒の希望にも配慮し、多様なニーズに応えられる魅力ある図書の整備に努めるとともに、文部科学省が示す学校図書館図書標準の維持に努めます。

**(3) 学校図書館の環境整備の推進**

児童･生徒が落ち着いて読書を楽しんだり学習したりする場所として活用できるよう、学校図書館の機能や各学校の状況を踏まえた環境整備に配慮します。図書の配架、レイアウトなどに工夫を凝らし、子どもが利用しやすい読書環境づくりに努めます。

### (4) 学校図書館の利用促進

学校図書館の利用促進を図るため、子どもの興味を引く「図書室だより」を作成するとともに、校内放送による新着図書・お薦め図書の紹介や読書スタンプラリーを行うなど、子どもが学校図書館を利用したくなるような企画の実施に努めます。

### (5) 図書委員会の活性化

図書委員会の児童・生徒による様々な自主的な活動の場を設け、学校における読書活動の充実を図ります。

### (6) 校内の推進体制の確立

児童・生徒の読書活動指導を効果的に行うため、司書教諭や学校図書館司書を中心とした校内推進体制を確立します。

### (7) 学校図書館司書の適正配置

１校につき１人の学校図書館司書配置を維持するよう努めます。また、各校の取組について情報交換を行い、学校図書館司書の資質向上を図るため、研修会を定期的に開催します。

### (8) 推薦図書や必読図書の選定

発達段階に応じた、推薦図書、必読図書を選定するとともに、地域にゆかりのある物語や作家の本、ふるさとの民話を指定するなど、郷土資料の選定を進めます。

### (9) 学校図書館の ICT 化

蔵書管理システムを導入し、蔵書をデータベース化することにより、一人ひとりの興味に結び付く本を児童が巡り合える環境を整えます。併せて、１人１台タブレットを活用して蔵書の検索ができるよう環境整備に努めます。

### (10) 地域との連携

保護者や地域のボランティアが、学校の読書活動支援に積極的に参加できるよう環境整備を図ります。また、読み聞かせ以外にも学校図書館の活動へのボランティアの参加促進に努めます。

# ４　幼稚園、保育所、認定こども園における読書活動の推進

## 幼稚園、保育所、認定こども園の役割

幼稚園、保育所、認定こども園においては、子どもの言葉への感覚や想像力、表現力を養うとともに、日常生活において多くの絵本や物語に親しむことができる環境整備が必要です。また、保護者に対しても幼児期における読書の重要性について理解を深めるよう積極的に働きかける必要があります。

## 推進のための取組

### (1) 幼稚園、保育所、認定こども園の読書環境の整備

子どもが落ち着いて楽しく本に親しむことができる図書コーナースペースの確保や、掲示物の工夫等により、魅力ある読書環境の整備に努めます。

### (2) 幼稚園、保育所、認定こども園教諭等による読書の普及

保育士や教諭が、読み聞かせや読書指導の方法、読書に関する新しい情報を得られるよう研修の機会を設け、子どもや保護者に日常的に本の楽しさを伝えることができるよう努めます。

### (3) 保護者への啓発

幼稚園、保育所、認定こども園の行事や「園だより」等を通して、保護者に読み聞かせを通して親子のふれあいの大切さを伝えるとともに、お薦め絵本などの情報提供や図書の貸出しを通し、幼少時における子どもの読書活動の大切さを広く啓発します。

### (4) 市立図書館との連携

多くの図書にふれるため市立図書館の団体貸出制度を積極的に活用するとともに、絵本の選定や管理方法について図書館から助言を得るなど、図書館との連携を強化します。また、親子遠足等で市立図書館を訪問し、絵本や読み聞かせを楽しむ機会を増やします。

# 第５章　推進体制について

この計画の推進にあたっては、社会全体の取組みが不可欠であり、子どもにかかわる施設、団体、子どもを取り巻くすべての大人たちが、情報交換を密にし、連携協力することが必要です。

教育委員会、学校、教育センター、市立図書館の連絡会・研修会の定期的な開催を行うことはもちろん、幼稚園、保育所、認定こども園や魚津市健康センターとも連携し、発達段階に応じた読書の機会の提供に努めます。さらに、保護者、地域住民など子どもを取り巻く大人が、積極的に読書に関わり支援活動に参加できるように、幅広く情報を公開し参加の機会を拡充します。

この計画を広報し、読書活動の意義や重要性について広く市民に啓発広報します。また、必要に応じて計画の見直しをします。

第３次 魚津市子ども読書活動推進計画
（令和５年１月）

編集・発行　　魚津市教育委員会

〒937－0066　富山県魚津市北鬼江 313 番地２
電話 0765－23－1044